

議会だより 臨時会

1月16日に第1回臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

予算案件

●平成24年度一般会計補正予算
補正額 5837万1000円増額

補正後予算額 166億6514万2000円

その他の案件

●工事請負契約の締結

ふじはし星の家増築工事

契約金額 2億8560万円

●工事請負契約の締結

ふじはし星の家機械設備工事

契約金額 8400万円

●土地の取得

揖斐川右岸地区農業集落排水事業用地として取得することが議決されました。

所在地 揖斐川町上東野字海道前197番地

面積 5697平方メートル

取得価格 6266万7000円

議会活動報告

1月

11日 第1回議会運営委員会
16日 第1回臨時会

Information Room

明るい選挙啓発ポスター
特選受賞

選挙が明るく正しく行われるために、明るい選挙を呼びかけることを目的として行われた「明るい選挙啓発ポスター募集事業」の岐阜県審査において、谷汲小学校5年生の岡本萌さんが特選を受賞されました。

県の審査において特選を受賞された作品は、岐阜県のホームページ内に掲載されています。



▲岡本 萌さんの作品

その他、同審査において次の方が入選を受賞されました。

谷汲小学校1年	井上 裕斗さん
谷汲小学校4年	井上 遥斗さん
谷汲小学校6年	大野 みなみさん
谷汲中学校3年	古野 香寿美さん
谷汲中学校3年	河合 翼さん

受賞された皆さん、おめでとうございませう。

◎揖斐広域連合からのお知らせ

揖斐広域連合老人福祉施設
職員(看護師)の募集について

揖斐広域連合では、次のとおり職員を募集します。

■職種 看護師

■募集人員 若干名

■応募資格 看護師・准看護師資格を有する方で健康な方

■試験 作文・面接(別途通知)

■採用 4月1日(月)

■勤務時間

日勤 8時30分～17時15分

遅出 9時～17時45分

■応募方法 履歴書(市販の用紙)に必要事項を記入して、該当する資格免許等の写しを添えて3月1日(金)～3月19日(火)までに特別養護老人ホーム尚和園まで提出してください。また、採用時には、健康診断書の提出をお願いします。



▲岡本 萌さん(右)と谷汲小学校植英次校長

【お問い合わせ先】

特別養護老人ホーム尚和園

Tel 23-1000

Information Room
揖斐広域連合老人福祉施設
日雇雇用職員の募集について

揖斐広域連合では、次のとおり日雇雇用職員（介護員）を募集します。

■職種 介護員

■募集人員 若干名

■応募資格 高校卒業以上、2級ヘルパーの資格を有する（取得見込み可）方

■試験 面接（別途通知）

■採用 4月1日（月）

■勤務時間 夜勤・日勤・早出・遅出のシフト制

■応募方法 履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入して、該当する資格免許等の写しを添えて3月1日（金）～3月19日（火）までに特別養護老人ホーム尚和園まで提出してください。

【お問い合わせ先】

特別養護老人ホーム尚和園

Tel 23-1000

Information Room
国民年金保険料の納め忘れはありませんか！

国民年金は、老後の生活や障害、死亡など、もしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料は必ず期限内に納めましょう。（納期は翌月末です。納期から2年を経過すると時効により納められなくなります。）

◎国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な方は市町村の国民年金窓口で手続きを行ってください。

※学生の方は「学生納付特例制度」

学生の方で本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

※30歳未満の方は「若年者納付猶予制度」

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

※納付が困難なときは「保険料免除制度」

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部納付（4分の3、

2分の1、4分の1）になります。

保険料免除などの承認された期間

（多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。）は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、お近くの年金事務所までご相談ください。

Information Room
国民年金種別変更

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

○国民年金の加入種別

《第1号被保険者》

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変

更の手続きは、市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

《第2号被保険者》

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

《第3号被保険者》

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

○種別変更となるケース

《第1号被保険者となるケース》

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く。）となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

《第2号被保険者になるケース》

第1号被保険者又は第3号被保険者が就職して厚生年金等に加えると第2号被保険者になります。

《第3号被保険者になるケース》

会社等を退職して厚生年金等に入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 大垣年金事務所

Tel 0584-78-5166

揖斐川町役場 住民課

Tel 22-2111（内線211）

国民健康保険の届出のお願い

3月、4月は就職や引越しなどが多い時期です。次のようなときは、国民健康保険の届出をお願いします。

◎国民健康保険に加入している方が、就職などにより、会社の健康保険に加入したとき、または会社の健康保険の被扶養者になったとき

《必要なもの》

・会社の健康保険証、または会社の健康保険に加入したことを証明する書類

・国民健康保険の保険証

・印鑑

◎会社を退職し、国民健康保険に加入するとき

《必要なもの》

・職場の健康保険をやめたことが分かる書類(資格喪失連絡票、離職証明書など)

・印鑑

◎他の市区町村から転入するとき

《必要なもの》

・転出証明書
・印鑑

◎他の市区町村に転出するとき

《必要なもの》

・国民健康保険の保険証

・印鑑

※転入・転出の場合は本人確認のできる書類(免許証など、公的機関が発行した写真付きのもの)が必要。

◎修学のため家族と離れ、別に住所を定めるとき

《必要なもの》

・国民健康保険の保険証
・学生証または在学証明書
・印鑑

※住民票を異動させないときは、届出不要です。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 住民課
TEL 22-2111(内線215)

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 1戸

・住所 揖斐川町和田386

・建設年度 昭和61年度

・中層耐火構造3階建 3DK

・駐車場 1台

・家賃 16400円

・その他

浴槽、風呂がまは、入居者の持ち込みになります。

②川上住宅 1戸

・住所 揖斐川町坂内川上

・建設年度 平成11年度

・木造2階建 3LDK

・駐車場 1台

・家賃 22200円

■敷金 家賃の3か月分

■入居条件

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要。

・所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■募集期間

3月1日(金)～3月15日(金)

■入居予定日 4月下旬を予定

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 建設課
TEL 22-2111(内線313)

小・中学校の就学援助制度について

小中学校に通う子どもの就学に必要な費用について、援助を希望する保護者の方に、町では学校給食費や学用品等の一部を支援する制度を設けています。

■対象 町立小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、次の各項のいずれかに該当し、教育委員会が援助が必要であると認定した方。

①町民税が非課税となった世帯
②児童扶養手当の支給を受けた世帯

③保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる世帯等

■お申し込み

子どもの通う小中学校へお申し込みください。

【お問い合わせ先】

教育委員会 学校教育課
TEL 22-2111(内線451)

揖斐川町地域福祉計画策定委員を募集します

揖斐川町では、現在推進している「揖斐川町地域福祉計画」が終了を迎えますので、第二次地域福祉計画の策定を行います。

住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる地域社会の実現に向けて今後どのように推進するのでしょうか、意見をいただける策定委員を募集します。

「揖斐川町地域福祉計画」の策定については、学識経験者や福祉関係団体の代表者などからなる策定委員会(20名以内)を設置します。

※揖斐川町社会福祉協議会が策定する「揖斐川町地域福祉活動計画」の策定委員も兼ねていただきます。

■募集人数 1名

溝尻・大門地区では、地域主権・地域協働時代の企画をと、昨年の7月から「高齢者のための健康講座」を取り組んでいます。町に講師の派遣を要請し、会員さんらへの呼びかけをしました。

揖斐川町地域包括支援センターでは、地域が元気になれることを願って、各地で介護予防教室を支援しています。溝尻・大門地区の「地域の声」を紹介します。

介護予防教室「地域の声」

■委嘱期間 平成25年4月から平成27年3月を予定
 【お問い合わせ先】
 揖斐川町役場 社会福祉課
 TEL 22-2111 (内線231)

■応募資格 揖斐川町のまちづくりに関心のある18歳以上の町内在住者で策定委員会に出席できる方(年2〜3回開催・平日の午後を予定しています)。
 ■応募方法 「地域で安心して暮らせる住みよいまちづくりについて」をテーマとして、800字以内にとめたレポートを3月21日(木)までに揖斐川町役場 社会福祉課まで提出してください。様式は問いません。(審査により決定します)。



▲介護予防教室の様子

各地域で介護予防教室のご希望がありましたら、お気軽にご連絡、ご相談ください。
 【お問い合わせ先】
 揖斐川町地域包括支援センター
 TEL 23-1341

熱中症・歯の健口・転倒予防体操など関心がありそうな内容にしたつもりですが、講座当日会場で待つ気持ちは…。そこへ、「こんにちわ」その声にホッとし、次々にやってくる人たちを見て、「やってよかった」。新企画にはまず、興味を持ってもらうことから、と考えています。この試みでは「地域力」の現実を垣間見ることもできました。これからも地域力の充実策を考えていきたいと思っています。

Information Room

介護予防事業 『基本チェックリスト』 送付のお知らせ

介護予防事業は、ご存知ですか。揖斐川町では、元気に過ごしていただくために、皆様の生活状況をチェックする「基本チェック」表を65歳以上の方に郵送します。

この調査の内容は、「運動」「栄養」「口腔」「閉じこもり」「うつ」などの、介護予防に必要な項目がわかります。

平成24年度の調査票の回収は、65歳以上対象者 6000人
 調査票回答者数 約5000人
 そのうち、生活機能の低下が心配される方は、900人(約2割)でした。この2割の方は特に、介護予防を意識しながら生活していただくことが、とても大切です。

また、今は生活に支障を感じない方々も、介護の必要がない生活をより意識していただける調査です。

3月初旬に個別郵送されますので、忘れないように、期日までに返送してください。

【お問い合わせ先】
 揖斐川町地域包括支援センター
 TEL 23-1341

Information Room

農地での野焼きについて

これからの時期、果樹等の落ち葉や剪定した枝等を野焼きする農家の方々が増えてきます。野焼きは、農業を営むうえでやむを得ない場合に限り認められていますが、次の点に十分注意してください。

- ①農地の近くに民家がある場合は、風向きが民家のほうでないことを確認してください。
- ②主要道路に面している農地では、煙によって通行の妨げとならないようにしてください。
- ③火はとても危険なものですので、野焼きをしているときは必ず近くにいるようにしてください。
- ④田んぼで焼却できるものは農業活動で生じたものだけです。肥料の袋や家庭で発生したゴミなどを持ち込んで焼却することはしないでください。

【お問い合わせ先】
 揖斐川町役場 農林振興課 生活環境課
 TEL 22-2111

Information Room

いらなくなった家電は、正しくリユース、リサイクル

新しい家電がどんどん生み出され、便利になる私たちの生活の一方

で、毎日多くの古い家電は、国内外で深刻な環境汚染や健康被害を引き起こしています。長年愛用した家電だからこそ、最後まで責任を持って処分してください。

●【不用品回収業者に安易に渡さない】

「無料回収」をスピーカーなどでうたい家電を回収する業者の多くは違法（無許可営業）です。

回収した家電から価値のある部分だけを取り出して残りを不法投棄したり、海外へ売却するなど、適正に処理していません。

また、トラックへ積んだ後に高額な料金を請求するなどのトラブルも起きていますので、注意してください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 生活環境課
TEL 22-2111（内線222）

Information Room
（公社）揖斐川町シルバー人材センター平成25年度会員募集のお知らせ

シルバー人材センターは、定年退職者等で60歳以上の働く意欲のある方が会員となり、自身の経験と知識を生かしセンターから提供された業務に就業し、社会参加をする中で生きがいの充実をはかり、ひいては活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする法人です。

当センターでは、平成25年度の会員を次の日程で募集します。是非ご来場ください。

尚、年会費（2千円）が必要となります。又現在会員の方も更新手続きが必要です。でご来場ください。当日都合の悪い方は、どの会場でも結構です。

会員登録会の日程

日にち	時間	対象地区	場所
3月 5日(火)	9時30分 13時30分	中央、美東 六合	春日基幹集落センター
3月 6日(水)	9時30分 13時30分	長瀬、岐礼、高科 名礼、深坂、横蔵、徳積、大洞	谷汲文化会館
3月 8日(金)	10時00分	藤橋	藤橋公民館
3月11日(月)	9時30分 13時30分	坂内坂本、坂内諸家 坂内広瀬、坂内川上	坂内振興事務所 2階
3月12日(火)	9時30分 13時30分	東津波、西津波、日坂 小津、公正地区	久瀬公民館 2階
3月14日(木)	9時30分	揖斐、脛永	福祉総合支援センター (2階第1会議室)
3月15日(金)	9時30分	北方	
3月18日(月)	9時30分	小島	
3月19日(火)	9時30分	大和、清水	
3月23日(土)	9時30分	全地区	福祉総合支援センター (2階第1会議室)

■事業および入会説明会

① シルバー人材センターについて（研修）

② 安全就業のために（研修）

③ 登録項目の確認（面談）

■予定時間 2時間30分程度

受付は、30分前から開始しますので時間迄に受付を終了してください。

途中での入退場はできません。

【お問い合わせ先】

（公社）揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

Information Room
「揖斐川町手をつなぐ親の会」お楽しみ会の開催について

「揖斐川町手をつなぐ親の会」では、お楽しみ会を開催します。

岐阜県音楽療法師の光嶋康子^{みつしまやすこ}さんを講師にお迎えし、音楽あり、クイズあり、お弁当を食べながら楽しく過ごします。

会員以外の方も歓迎します。ぜひ一度ご参加ください。

■日時 3月24日(日)10時30分より

■場所 揖斐公民館

■参加費 会員以外の方は、お弁当代として700円必要です

■申込期限 3月10日(日)

■お申し込み・お問い合わせ先

揖斐川町手をつなぐ親の会
代表 牧村光子^{まきむらみつこ}
TEL 22-5067

Information Room
岐阜県パーソナルサポートセンターの無料相談について

岐阜県パーソナルサポートセンターでは、生活や就労等に関して様々な課題を抱え、安定した生活を送ることが困難な方などを対象に、専門の相談員（パーソナルサポーター）が、相談者の課題を包括的に捉え、各種支援制度の調整・調達などのコーディネートやカウンセリング等を通じて、相談者に一貫して寄り添い、横断的・継続的な支援を行います。

「どこに相談していいのか、分からない」といった悩みや複雑に絡み合った生活課題の相談に応じます。

たとえば、ハラスメントに悩んでいる、まわりの人とのコミュニケーションで悩んでいる、仕事が見つからなくて困っている、家族の問題・家族間の問題で悩んでいる、住む家がないなど困っている、多重債務で困っているなどがありましたら気軽にご相談ください。

【開設場所・時間】

○揖斐川相談室
毎週月曜日 13時から17時

揖斐川町福祉総合支援センター
2階会議室

○岐阜本所

月曜日・土曜日 9時～18時
岐阜市橋本町1-10-1
アクティブG2階

まきむらみつお
牧村三男さん(北方)
小松菜、ほうれんそう等

雑巾

(代表 一瀬喜美子さん)

◆揖斐川尚和園へ
ハッピー21さん



◆揖斐川町役場へ
1月23日(水)、故高橋正壽さん
のご遺志として、高橋紀久子さんよ
り、教育振興のためにと寄附をいた
だきました。
ありがとうございました。

あたたかいきき

○西濃相談室
毎週水曜日
8時30分～17時15分
西濃総合庁舎 4階会議室
【受付・お問い合わせ先】
岐阜県パーソナル・サポート・セ
ンター岐阜本所
Tel 058-269-3757

野原まさるさん(脛永)
大根
ありがとうございました。

◆揖斐川町ふるさと基金へ
香田 浩一さん(名古屋)
ありがとうございました。

今月の
長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を
受けられ、長寿のお祝いと褒賞金
が贈られました。

瀬川 きみをさん(上三野)
1月7日(月) 95歳



鳥居 弥助さん(北方)

1月25日(金) 95歳



小川 ふじ子さん(三輪)
1月29日(火) 95歳



若原 まさ子さん(上南方)
1月30日(水) 95歳



新川 卓二さん(新宮)
1月30日(水) 95歳



皆さん、これからもお元気で長
生きをしてください。

平成25年度 岐阜県警察官募集

大切な郷土、県民を守るため、あなたも警察官として
大きな夢と希望を持って活躍してみませんか？

- 募集期間 4月3日(水)～19日(金)
- 受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業した方
(平成26年3月卒業見込みを含む)

【お問い合わせ先】 揖斐警察署 警務課 Tel 23-0110 (内線211)
お近くの交番や駐在所でも、お問い合わせができます。



いびがわ 特産品シリーズ

ネズミモチ (モクセイ科)

ネズミモチ(鼠糝)は常緑の低木で、関東南部以西のやや暖地の海岸に自生します。幹は直立し、枝はよく分枝します。葉には短い柄があり対生、卵形で両端が細くなっています。葉の数も多く、人家の生け垣や庭園樹としてよく利用されています。

夏頃、枝先に白色の小さい花を多数つけた円錐状の花穂をつけます。秋から冬にかけて果実が熟します。小さい長楕円形をした黒紫色で、その形が鼠の糞にそっくりな所から名前がつけられました。葉や幹はモチノキに大変よく似ているので、鼠の糞のような果実をつけるモチノキですから「ネズミモチ」の名前が生まれました。

中国には葉や果実などネズミモチより幾分大きく、しかも果実は丸みがあり、潰しても指をネズミモチのように紫に染めません。葉も大きく、しかも脈が透けて見えます。これはトウネズミモチ(唐鼠糝)と称します。

日本には明治の初期に渡来して庭園や生け垣に利用されているので、日本産のネズミモチと中国産のトウネズミモチの両方が栽培されていることになります。トウネズミモチの中国名は女貞で、その果実を女貞子というので、日本産の果実は和女貞子であるが、多くの場合トウネズミモチもネズミモチも区別されず女貞子として薬用に供されています。

薬用には果実、樹皮、葉を用います。果実は晩秋から冬にかけて黒く熟した果実を採り、水洗いして天日でよく乾燥します。樹皮や葉は夏に採取して乾燥させて保存します。

果実は強心、利尿、緩下、強壮、強精薬として古くから用いられています。とくに内臓の諸器官を丈夫にする作用があるとされています。肝臓、腎臓を強くして、精神を安定させ、精力を旺盛にし腰膝も強くします。また若白髪や月経困難にも効き目があると言われています。

乾燥した果実(女貞子)5～10グラムを400ミリリットルの水で煎じ、約半量まで煮詰めて1日3回に分けて食間に服用します。また果実酒(女貞子酒)を作ります。200グラムの乾燥果実に同量の砂糖を入れ、次いでホワイトリカー1.8リットルに浸けます。冷暗所で6か月程度熟成させてから飲みます。毎日1回、杯に1杯飲みます。強壮、強精の効き目があります。

樹皮や葉は特に解熱の効果があり、風邪の熱などに利用できます。1日量は10～15グラムを水400～500ミリリットルにて煎じ、半量まで煮詰めて1日3回に分けて食間に服用します。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



【お問い合わせ先】
岐阜労働局職業対策課
TEL 058-245-1314
または、最寄りのハローワーク

① 民間企業の法定雇用率は現行18パーセントから20パーセントになります。
② 障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。対象になる事業主は、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。(障害者雇用率制度)
この法定雇用率が、平成25年4月1日から次のようになります。
事業主の皆さんは、ご注意ください。きますようお願いいたします。

事業主の皆さんへ
平成25年4月1日から「障害者の法定雇用率」が引き上げになります